

1 地域の取組と支援機関へのつなぎ方

地域の取組の基本は、活動員一人ひとりの皆さんが、**無理のない活動を実施**することです。活動内容が負担のない範囲の緩やかな取組であれば、担い手・協力者の増加にもつながります。

また、対象者に何か気になることがあったときには、活動員が一人で抱え込まずに、**活動員同士で相談**したり、**区役所や区社協、支援機関などへつないだり**することができます。

近頃、急に膝が悪くなって、買い物にも出られない…



近頃、日常的なお金の支払いを忘れることが多くなったわ…



〇〇さんの様子が気になる…。あまり外に出られないんだって…



ふれあい活動員
活動は、日常生活の中で、無理のない範囲で!

△△さんの様子が気になる…。公共料金や家賃の支払いなど、きちんとできていないみたい…



情報提供

情報提供

事例
1

介護保険サービスにつながったケース

活動員からの連絡によると、〇〇さんの膝が悪くなって、日常生活に支障が出ているらしい。ひょっとすると、介護保険サービスを利用できる状態かもしれないわ…

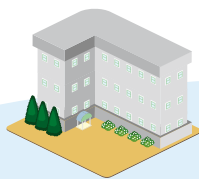
民生委員・自治会など

連絡・相談

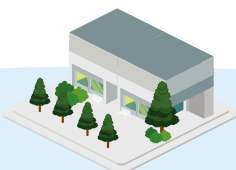
事例
2

「神奈川区社協 あんしんセンター」の利用につながったケース

活動員からの連絡によると、△△さんが公共料金などの支払いに支障が出ているみたい。そういえば、家賃の支払いを忘れることがあると大家さんからも連絡がきたことがあった。確か区社協に、日常的なお金の管理を手伝ってくれるサービスがあったな…



区役所



地域包括支援センターなどの支援機関



区社協

2 「地区まとめ役」の役割

ふれあい活動では、各地区の中で、「自治会」など、隣近所の関係を活かし、エリアや担当を分けて、見守りや訪問が行われています。一方で、ふれあい活動は地区社協活動として、補助金も地区社協単位でお支払いしているため、最終的には地区社協として計画や報告などをまとめる必要があります。そこで、活動の実施状況の共有や活動報告をまとめるには、まとめ役を決めておくスムーズです。

各自治会等のふれあい活動を
活発にするにはどうしたら
よいかな？



地区社協 会長

- 地区全体の活動状況や課題などを報告
- 次年度の活動方針を相談など

地域情報を
取りまとめて、
自分の町の課題や
活動の様子・成果を
見られる！

地区の情報交換会によると、
地区全体で日中ひとりの
高齢者の人数が増えている
みたいだわ。
⇒これからは、日中ひとりの
高齢者を重点的に見守ろうか！



地区全体のまとめ役(…民生委員、自治会など)

活動エリアの近況や活動状況などを報告



活動単位 (例) 自治会・班・組・隣近所(向こう三軒両隣)など

3 区内での情報共有

活動を進める上では、「**どんな人を見守っているか**」「**最近変わりはないか**」など、関係者間で情報共有しておくことが大変重要です。特に高齢者は様子の変化が早いので、気になる情報はこまめに共有するようにしましょう。

また、ふれあい活動以外にも、**地域の見守りにつながる活動を実施している団体やネットワーク**は区内に様々あります。**それぞれの活動で得た情報をお互いに共有(連携)すること**で、より一層活動や情報の幅が広がります。(9～10ページを参照)

例



実施例1 話し合い

地域で見守りをを行っている方や、情報を持っている方などの関係者が集まり、「気になる方(=対象者)」について、情報共有を行います。



実施例2 マップづくり

地域で見守りをを行っている方や、情報を持っている方などの関係者が集まり、「気になる方(=対象者)」の情報等について、マップに書き込みやシール貼りなどを行います。

対象者の状況に応じてシールの色を変えたり、対象者だけでなく支援する側もマップ上にマークしたりするなど、各地区で様々な工夫がされています。

単位

活動のエリアごとに実施すると、対象者の情報交換が行いやすくなります。

頻度

3～4か月に一度くらいの頻度であれば、参加者が集まりやすいという声が聞かれます。

ポイント

会議の開始時には、**毎回全員で確認**しましょう。

- 話し合う個人情報は、**必要最低限の内容**にしましょう。
- 話し合った内容は、その場限りとし、**他に漏らさない**ようにしましょう。

情報共有すると良いことって、なに？

- 「自分だけでなく、他の人も見ている」という安心感が、**活動員一人ひとりの気持ちの負担を軽く**することにつながります。
- 対象者の現在の様子をなるべく多くの活動員で共有し、状況に応じて見守り担当の割振りを変えたりすることで、**見守りが必要な対象者を多くの活動員の目で見守ることが**できます。

★個人情報、活動員同士でも話してはいけないの？

活動の中で気を付けることは、

- ①個人情報の取得は活動に必要な最低限のものにすること
- ②個人情報を適正に取り扱うこと

です。とは言え、「個人情報だから、他の活動員には絶対に話せない」というわけではありません。

7ページにもあるとおり、見守り活動を進めていく上で、**活動員や関係者同士で対象者の情報を共有**することはとても重要なことです。

個人情報は、**保護と活用のバランス**がポイントです。ルールを守って、上手に利用しましょう。

重要

活動に必要な情報については、必要な範囲で、関係者間で共有できる！

★そもそも、個人情報とは…

- 個人情報とは、
「特定の個人であることを識別できる情報のこと」
具体的には…
氏名、生年月日、住所、性別、電話番号、メールアドレス、家族構成、写真、病歴・障害、思想、信条など
- それ一つでは個人を特定できない情報でも、他の情報と組み合わせることで個人を特定できる場合は、個人情報となります。

[対象者からの同意について]

対象者にもふれあい活動を理解してもらい、気持ちの良い関係を築くことができるようにするため、活動にあたっては「同意」を取る工夫をすることも良いでしょう。



男性

= 個人情報ではない



〇〇町に住む
4月1日生まれの
男性

= 個人情報!